

## 平成30年第2回水巻町議会 定例会 会議録

平成30年第2回水巻町議会定例会は、平成30年6月4日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

### 1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	9番	井手幸子
2番	出利葉義孝	10番	住吉浩徳
3番	廣瀬 猛	11番	入江 弘
4番	水ノ江 晴 敏	12番	津 田 敏 文
5番	松 野 俊 子	13番	古 賀 信 行
6番	久保田 賢 治	14番	近 藤 進 也
7番	小 田 和 久	15番	柴 田 正 詔
8番	岡 田 選 子	16番	舩 津 幸 宰

### 2. 欠席議員は次のとおり

### 3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻 衣 子

主 任 ・ 原 口 浩 一

### 4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	大 黒 秀 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

### 5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 30 年 6 月 定例会  
(第 2 回)

本会議 会議録

平成 30 年 6 月 4 日  
水 卷 町 議 会

## 平成 30 年 第 2 回水巻町議会定例会 会議録

平成 30 年 6 月 4 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 30 年第 2 回水巻町議会定例会を開会いたします。

この際、諸般の報告を行ないます。第 1 回定例会閉会後の、去る 4 月 13 日に未来の会より解散届が提出されましたので、同日付で受理いたしました。併せて、古賀議員から議会運営委員会委員の辞任願いが提出され、委員会条例第 12 条第 2 項の規定により、議長において、同日付で許可いたしました。

なお、本件に関連して、議席の変更は行ないませんので、併せてご報告いたします。以上で、諸般の報告を終わります。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期定例会の会議録署名議員に 10 番 住吉議員、11 番 入江議員を指名いたします。

### 日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より 6 月 22 日まで、19 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって会期は、6 月 22 日まで 19 日間と決しました。

### 日程第 3 諮問第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について。人権擁護委員 木村隆氏の任期が、平成 30 年 12 月 31 日で満了となりますが、再度、推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものです。よろしくお願ひいたします。

#### **日程第4 同意第1号**

**議 長**（白石雄二）

日程第4、同意第1号 水巻町副町長の選任についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

同意第1号 水巻町副町長の選任について。副町長 吉岡正氏の任期が、平成30年6月30日で満了となりますが、再度、選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いいたします。

#### **日程第5 同意第2号**

**議 長**（白石雄二）

日程第5、同意第2号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

同意第2号 水巻町教育委員会委員の任命について。教育委員会委員 田中和喜氏の任期が、平成30年6月22日で満了となりますが、再度、任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いいたします。

#### **日程第6 同意第3号**

**議 長**（白石雄二）

日程第6、同意第3号 水巻町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長**（美浦喜明）

同意第3号 水巻町教育委員会委員の任命について。教育委員会委員 原弘氏の任期が、平成30年6月22日で満了となることに伴い、後任として、柴原洋氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定により、議会の同意を求めるものです。よろしくお願いいたします。

#### **日程第7 報告第2号**

**議 長**（白石雄二）

日程第7、報告第2号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### **町 長（美浦喜明）**

報告第2号 水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について。地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、町税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

主な改正の内容は、固定資産税について、再生可能エネルギー設備等に係る課税標準の特例措置における特例率の見直し及び期限延長、バリアフリー改修が行なわれた劇場や音楽堂に係る減税措置の創設、平成30年度評価替えに伴う従前の土地課税標準の調整措置の期限延長を講じるほか、法人町民税について、納期限延長の場合に係る延滞金取扱規定の新設などの措置を講じています。よろしくお願いいたします。

#### **日程第8 報告第3号**

##### **議 長（白石雄二）**

日程第8、報告第3号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### **町 長（美浦喜明）**

報告第3号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について。地方税法等の一部を改正する法律等が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税条例の急務を要する部分について、専決処分により改正したものです。

主な改正の内容は、国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額を4万円引き上げるほか、国民健康保険税の軽減判定所得の金額を引き上げることにより、軽減措置の拡充を図ります。

また、特例対象被保険者等に係る申告に際し、雇用保険受給資格者証などの証明書類の提示が必要でしたが、今回の改正で提示を求められた場合のみ提示が必要となっています。よろしくお願いいたします。

#### **日程第9 報告第4号**

##### **議 長（白石雄二）**

日程第9、報告第4号 平成29年度水巻町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

#### **町 長（美浦喜明）**

報告第4号 平成29年度水巻町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の報告について。今回の補正予算は、平成29年度末に確定した収支に基づきまして、所要の補正を専決処分させていただいたものであります。

この補正は、歳入の確定額や超過額及び歳出予算の不用額などをとりまとめ、平成29年度の一般会計予算を最終調整することを主な目的としております。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1千500万円を減額し、97億2千300万円としております。

歳入予算の主なものといたしまして、地方交付税を4千343万4千円増額するほか、自動車取得税交付金を1千423万2千円増額するなどしております。

また、減額につきましては、町税を2千200万円、国庫支出金を6千971万1千円、県支出金を2千355万8千円、繰入金を1億円、町債を8千920万円減額するなどしております。

歳出予算の主なものといたしましては、庁舎設備改修工事や通学路安全対策工事などの投資的経費を1億442万6千円減額するほか、国民健康保険事業特別会計への繰出金5千万円、介護保険広域連合負担金1千万円、後期高齢者医療療養給付費負担金1千760万円など歳出予算の不用額を減額しております。

また、水巻町職員退職手当準備基金への積立金4千万円、水巻町公共施設等整備基金への積立金3千万円につきまして増額補正をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

## **日程第10 報告第5号**

**議 長（白石雄二）**

日程第10、報告第5号 平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

報告第5号 平成29年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について。今回の補正予算は、平成29年度の国民健康保険事業特別会計におきまして、保険給付費の確定に伴い、所要の補正を専決処分させていただいたものであります。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5千万円を減額いたしまして、42億2千95万円としております。

歳出予算につきましては、保険給付費の確定に伴い、一般被保険者療養給付費を5千万円減額しております。

また、歳入予算につきましては、一般会計繰入金を5千万円減額しております。よろしくお願いいたします。

## **日程第11 報告第6号**

**議 長（白石雄二）**

日程第11、報告第6号 平成29年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

報告第6号 平成29年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成29年度中の一般会計予算のうち、年度内に事業等の完了ができなかった経費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。よろしくお願いいたします。

## **日程第 12 報告第 7 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 12、報告第 7 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

報告第 7 号 平成 29 年度水巻町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。平成 29 年度中の公共下水道事業会計予算のうち年度内に事業等の完了ができなかった経費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告いたします。よろしくお願いいたします。

## **日程第 13 発議第 1 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 13、発議第 1 号 水巻町議会委員会条例の一部改正についてを、議題といたします。議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。入江議員。

**議会運営委員長（入江 弘）**

発議第 1 号 水巻町議会委員会条例の一部改正について、提案理由を説明いたします。

議会運営委員会の委員定数については、これまで会派数を委員定数としていましたが、今回  
会派構成の変更により、会派数が 5 会派となったため、水巻町議会委員会条例中、議会運営委員会の委員定数を 6 人から 5 人に改めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

**議 長（白石雄二）**

議会運営委員長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行ないます。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今から、討論を行ないます。ご意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。只今から、採決を行ないます。発議第 1 号 水巻町議会委員会条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成全員と認めます。よって発議第 1 号は、原案のとおり可決いたしました。



## **日程第 14 議案第 26 号 / 日程第 15 議案第 27 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 14、議案第 26 号 水巻町役場事務分掌条例の全部改正について、及び日程第 15、議案第 27 号 事務機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての 2 案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 26 号 水巻町役場事務分掌条例の全部改正について、議案第 27 号 事務機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。以上 2 議案につきましては、関連がありますので、一括して提案させていただきます。

現在の組織機構は、平成 24 年に実施しました事務機構改革によるものですが、実施後約 6 年が経過しております。

その間、わが国は初めて人口減少社会に突入しており、都市部への人口流失も加わり、本町を含む多くの地方自治体では人口減少が進み、その対策に積極的に取り組むことが急務となっております。

さらに、進み続ける高齢化とともに、自治会の加入率が低下し続ける中、地域との協働のまちづくりをしっかりと見つめ直さなければならない状況になっています。

そのため、今回、それらの課題に積極的に取り組むための組織づくりを念頭に置き、本年 10 月 1 日から組織機構を見直すこととしております。

今回の機構改革では、移住・定住の促進や空き家問題など各種住宅施策に取り組む課や地域づくりを支援する課の新設を行なうとともに、それに伴う企画財政課、管財課及び地域・こども課の業務の見直しを中心として、現在の 16 課 35 係体制を 18 課 37 係へ再編するものです。

また、組織機構の見直しに伴い、課の名称等の変更により改正が必要となる関係条例を一括して整備するため、「事務機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例」を制定し、関係条文について、それぞれ所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 16 議案第 28 号 / 日程第 17 議案第 29 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 16、議案第 28 号 水巻町周遊拠点施設設置及び管理条例の制定について、及び日程第 17、議案第 29 号 水巻町道路、河川その他の行政財産の使用料及び占用料徴収条例の一部改正についての 2 案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 28 号 水巻町周遊拠点施設設置及び管理条例の制定について、議案第 29 号 水巻町道路、河川その他の行政財産の使用料及び占用料徴収条例の一部改正について。以上 2 議案につきましては、関連がありますので、一括して提案させていただきます。

水巻町の情報発信及び観光客と町民との交流促進を図り、町域への周遊を促す拠点として、

水巻町周遊拠点施設を設置するため、水巻町周遊拠点施設設置及び管理条例を制定するものです。

併せて、水巻町周遊拠点施設における行政財産目的外使用に関する使用料を徴収するため、水巻町道路、河川その他の行政財産の使用料及び占用料徴収条例の一部を改正するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 18 議案第 30 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 18、議案第 30 号 水巻町税条例等の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 30 号 水巻町税条例等の一部改正について。地方税法等の一部を改正する法律等が平成 30 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、本年 10 月 1 日以降に施行される部分について町税条例等の一部を改正するものです。

主な改正の内容は、個人町民税について、様々な形で働く人を応援し「働き方改革」を後押しするため、個人所得課税の見直しとして、平成 33 年 1 月 1 日から給与所得控除及び公的年金等控除を 10 万円ずつ引き下げ、基礎控除へ振り替えます。

それに併せて、障がい者、未成年者、寡婦などに対する個人町民税の非課税の所得要件を引き上げるほか、均等割非課税限度額も 10 万円引き上げます。

また、基礎控除額及び調整控除額に前年の所得が 2 千 500 万円以下という要件を設けています。

次に、法人町民税について、資本金 1 億円を超える普通法人の申告は、平成 32 年度から電子申告することを義務づけています。

次に、たばこ税について、税率を 3 年間で引き上げるとともに、新たに規定する加熱式たばこについての課税方式を追加し、5 年間をかけて段階的に見直します。

また、旧 3 級品の紙巻たばこに係る税率について、平成 31 年 9 月 30 日まで現行の税率を維持する経過措置を設けます。

最後に、固定資産税について、中小企業の設備投資に対する現行の軽減措置が平成 31 年 3 月 31 日をもって廃止されるため、新たに中小企業の設備投資促進に向けた 3 年間の時限的な特例措置を創設し、該当資産に対する税額を 3 年間に限り、全額軽減とします。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 19 議案第 31 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 19、議案第 31 号 水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第31号 水巻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。厚生労働省令である「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」が改正され、放課後児童支援員の基礎資格等の対象を拡大するなどの見直しが行なわれました。

これに伴い、省令の基準に合わせて、放課後児童支援員の要件について、「5年以上の従事経験者」を追加するなど所要の改正を行なうものです。よろしくご審議をお願いいたします。

**日程第20 議案第32号 / 日程第21 議案第33号 / 日程第22 議案第34号**

**議 長（白石雄二）**

日程第20、議案第32号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について、日程第21、議案第33号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について、及び日程第22、議案第34号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についての3案件を一括議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第32号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について、議案第33号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について、議案第34号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について。以上3議案につきましては、関連がありますので、一括して提案させていただきます。

平成30年10月1日に筑紫郡那珂川町が那珂川市となることに伴い、これら組合等の規約を変更するため、地方自治法第290条及び第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。よろしくご審議をお願いいたします。

**日程第23 議案第35号**

**議 長（白石雄二）**

日程第23、議案第35号 いきいきほーる空調設備等改修工事の請負契約の締結についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第35号 いきいきほーる空調設備等改修工事の請負契約の締結について。平成30年5月7日指名競争入札に付した結果、落札者と請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

なお、契約の相手方は、北九州市小倉北区片野三丁目14番8号、株式会社菱熱 北九州支店、支店長 三坂昌広氏で、契約の金額は、8千627万2千560円です。よろしくご審議をお願いいたします。

## **日程第 24 議案第 36 号**

**議 長（白石雄二）**

日程第 24、議案第 36 号 平成 30 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

**町 長（美浦喜明）**

議案第 36 号 平成 30 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について。今回の補正予算は、本年 3 月議会で補正を行なった猪熊小学校の防火シャッター等改修工事費の当初予算計上分を減額するほか、10 月の機構改革に伴う経費を計上するなど、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 100 万円を減額し、97 億 4 千 900 万円としています。

歳出予算につきましては、教育費において、猪熊小学校の防火シャッター等改修工事費を 1 千 603 万 4 千円減額するほか、総務費において、機構改革に伴う経費などを 1 千 503 万 4 千円計上しています。

歳入予算につきましては、前年度繰越金を 1 千 500 万円増額し、町債を 1 千 600 万円減額しています。

また、図書館電算システムリース料につきましては、「債務負担行為」の設定をお願いするものです。よろしくご審議をお願いします。

**議 長（白石雄二）**

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 31 分 散会